

# 第1回検討会議での主な御意見及び 大学等進学後の学修状況等に関する要件 (学業成績)について

高等教育費により理想のこども数を持たない状況を払拭するため、2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等は無償とする措置等を講ずることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する。

(令和5年12月22日 「こども未来戦略」抜粋)

- 「高等教育の修学支援新制度」は、低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成することを目的としていることから、進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行うこととしている。
- 本制度の施行から4年が経過し、これまでの実績や成果等を踏まえつつ、本制度の趣旨や目的を達成する手段として、現在の学業要件等について見直すべき点はあるか。
- また、令和6年度から中間層への支援拡充、令和7年度から多子世帯の無償化により、支給対象学生数が拡大することにより、学業要件等について変更するべき点はあるか。

1. 現在の学力・資質要件の確認方法は、高校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により、本人の学修意欲や進学目的等を確認し、大学等への進学後は、その学修状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切るとしているが、これらの考えを引き続き、継続するべきか。

2. 現在の支援対象者の要件(大学等進学後の学修状況等に関する要件(以下、「学業要件」という。))として、「廃止」の要件を引き続き、継続するべきか、あるいは何らかの見直しを図るべきか。

次の1～4のいずれかに該当するとき

1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと
2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること
3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること
4. 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること(「停止」の場合を除く)

※上記のうち、学業成績等が著しく不良である場合は、学年の始期に遡って取り消す。

3. また、「警告」の要件を引き続き、継続するべきか、あるいは何らかの見直しを図るべきか。

次の1～3のいずれかに該当するとき

1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること
2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること
3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること

4. その他、学業要件において、やむを得ない事由がある場合には、「廃止」又は「警告」区分に該当しないこととしているが、これらの考えを引き続き、継続するべきか。

## 【学業要件全体】

- 国費を投じて大学等に進学している以上、ある程度身に付けるような勉強をすべきというのが基本。
- どのような趣旨で現在の要件となっているのか、それぞれの要件がどのような意味を持っているのか、これまでの経緯を振り返ることも重要。
- 現行の「修得した単位数」「授業への出席率」「GPA等の成績評価」の3つの指標は、それなりに意味がある。これらの指標がどのように機能しているのか、数字だけではなく、指標の基本のところも考えるべき。
- 適格認定(学業)の状況について、学校種ごとの傾向があるのか、データで示してほしい。
- 大学関係者等の現場の声を聴くことは重要。また、学生等の意見を聴くことも重要。
- 学生が多様化しており、学校側の支援も重要。この制度は他を先導する制度。支援を受けていない学生にとっても良い影響を与えるような設計にするべき。

## 【修得した単位数、授業への出席率について】

- 単位修得率、出席率、GPAのバランスも重要。各要件が適用された割合を見ると、例えば、単位修得率や出席率を厳しくして、GPAを緩和する方法も考えられる。
- 単位修得率6割(警告)はそれほど難しいことではない。学生は合理的な行動をとる。
- 出席率5割(廃止)はかなりハードルが低い。出席率は本人の努力でどうにでもなる。まずは学校に行くことが重要。

## 【GPA等の成績評価について】

- 制度の対象人数が拡大することから、GPA下位1/4に該当する学生が増える。要件を狭くするべきではないか。
- GPAは履修科目によって基準が異なる。「楽単」(楽に単位をとれる科目)という言葉もある。基準としてやや使いにくいのではないか。
- この制度は学生の意欲を引き出すもの。支援を受けて大学に入ることが目的になってしまうのはよくない。GPA大いに利用して良い。

## 【その他】

- 対象人数が拡大することで高等教育全体に対しての支出は増える。同時に、大学教育に対する社会の目も厳しくなっていく。
- 採用時の要件をはじめとして、高校の先生方に制度の内容が浸透していくことが必要。

# 大学等進学後の学修状況等に関する要件(学業成績)

	貸与型奨学金(無利子・有利子)	旧給付型奨学金(H29～)	高等教育の修学支援新制度(R2～)
修得した単位数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度の修得単位数が皆無又は極めて少ない【廃止】</li> <li>・当年度の修得単位数が<u>標準修得単位の2分の1以下</u>【警告】</li> <li>・当年度の修得単位数が著しく少ない(標準修得単位1/2超えだが、次回適格認定時に<u>卒業延期の可能性が考えられる者</u>)【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度の修得単位(科目)数が<u>標準的な修得単位(科目)数の1/2以下</u>【廃止】</li> <li>・当年度の修得単位(科目)数が著しく少ない【廃止】</li> <li>・当年度の修得単位(科目)が少ない(目安:<u>標準修得単位の8割以下</u>)【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修得した単位数の合計数が<u>標準単位数の5割以下</u>であること【廃止】</li> <li>・修得した単位数の合計数が<u>標準単位数の6割以下</u>であること【警告】</li> </ul>
授業への出席率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修意欲に欠ける(出席率を含む)【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修意欲に欠ける(<u>出席率が5割以下等</u>)【停止】</li> <li>・学修の意欲が低い(目安:<u>出席率が8割以下等</u>)【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修科目の授業への<u>出席率が5割以下</u>であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること【廃止】</li> <li>・履修科目の授業への<u>出席率が8割以下</u>であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること【警告】</li> </ul>
GPA等の成績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度の学修の評価内容が著しく劣っている(目安:<u>下位2分の1</u>)【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度の学修の評価内容が他の学生に比べて劣っている(目安:<u>GPAにおいて下位2分の1等</u>)【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>GPA</u>等が学部等における<u>下位4分の1の範囲</u>に属すること【警告】</li> <li>・2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」が「<u>GPA</u>等が学部等における<u>下位4分の1の範囲</u>に属すること。」のみであること【停止】</li> </ul>
その他の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業延期確定又はその可能性が極めて高い【廃止】</li> <li>・仮進級【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業延期確定【廃止】</li> <li>・仮進級【警告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと【廃止】</li> <li>・警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること(「停止」の場合を除く)【廃止】</li> </ul>
認定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止(資格喪失)</li> <li>・停止(1年以内で学校長が定める期間、支給を中断)</li> <li>・警告(支給は継続するが、成績が回復しない場合は、停止又は廃止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止(資格喪失)</li> <li>・停止(1年以内で学校長が定める期間、支給を中断)</li> <li>・警告(支給は継続するが、成績が回復しない場合は、停止又は廃止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止(資格喪失)</li> <li>・停止(支給を中断、次回、廃止又は警告に該当しなければ復活)</li> <li>・警告(支給は継続するが、次回警告の場合は停止又は廃止)</li> </ul>